

1 募集職種及び募集人員
臨時職員 1名程度

2 応募資格

- ・公共施設の維持管理に関心、意欲を持っている者
- ・普通自動車第一種運転免許（AT車限定不可）取得の者
- ・パソコン（ワード・エクセル）の操作経験がある者

次のいずれかに該当する者は、応募できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 採用試験 面接試験

(1) 日 時 随時

面接試験の時間は別途指定（希望時間には応じかねます。）

(2) 場 所 東近江市ひばり公園研修室2

東近江市池庄町 610 番地

(TEL 0749-45-3363)

(IP 050-5801-3363)

(3) 持ち物 履歴書（厚生労働省履歴書様式、顔写真添付）

4 雇用期間

採用の日から令和8年3月31日（火）まで

※採用後6箇月は、条件付採用期間です。

5 応募方法

受験を希望される方は、当事業団ホームページ (<http://higashiomi-j.com>) 採用情報掲載の受験申込書（総務課窓口でも配布）に必要事項を記入し、総務課へ提出してください。電話・郵送での受付はいたしません。（総務課窓口提出のみ）

なお、履歴書（厚生労働省履歴書様式、顔写真添付）は、必要事項記入のうえ試験当日に提出してください。

6 受付期間

令和7年4月4日（金）から随時

土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前9時から午後5時まで

7 申込（受付）場所

公益財団法人 東近江市地域振興事業団 総務課
東近江市池庄町 610 番地（ひばり公園 正門左側事務所）
TEL 0749-45-0990
I P 050-5802-2991

8 勤務場所、勤務時間及び勤務条件等

蒲生体育館（東近江市市子川原町 679 番地）
蒲生運動公園（東近江市上南町 50 番地）

下記を基本とする交替勤務

A勤務 午前8時30分から午後5時15分まで

B勤務 午後1時15分から午後10時まで

休日 所属長が指定する、火曜日を含む4週間に8日及び祝日の翌日

9 賃金等

- ・ 1日7時間45分勤務 日額 7,944円
- ・ 時間外勤務手当（業務によって休日勤務及び夜間勤務があります。）
- ・ 月初めから月末分までを、翌月21日に支払います。
- ・ 規定による通勤手当及び変則勤務手当を支給します。
- ・ 社会保険・労働保険に加入します。

10 仕事の内容

- ・ 施設の利用受付業務等の一般事務（使用料の徴収、電話の応対を含む。）
- ・ スポーツ教室、事業、大会及び講座の準備並びに後片付け
- ・ 備品等の貸出し及び返却確認等の業務
- ・ 来館者の応対、来客接遇
- ・ 事業団会計の支払、収入関係事務
- ・ パソコン（ワード・エクセル）の文書作成及びデータ入力業務
- ・ 蒲生体育館、蒲生運動公園（グラウンド、野球場、第1テニスコート、第2テニスコート、その他付属施設）の維持業務及び施設管理業務（草刈機・芝刈り機による作業、グラウンド整地作業、簡単な剪定作業、除草作業、清掃作業を含む。）

11 合否結果

1週間以内に受験者全員に通知します。

12 その他

詳細については「7申込（受付）場所」に記載の、事業団総務課へお問合せください。